

## 専門家派遣事業

### 事業の概要

新分野進出、新製品開発、情報化促進、経営革新、デジタル化等を図ろうとする中小企業者等に、専門的な知識や経験を有する当機構の登録専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を行う事業です。

### 内 容

#### 【対象者】

宮城県内の中小企業者等(創業者含む)

#### 【支援内容】

経営全般、財務、生産管理、マーケティング、労務管理、人材教育、デジタル化等多様な経営課題に対する相談助言

#### 【派遣回数】

1社あたりの派遣回数は原則5回以内  
(1回当たりの派遣時間:3時間程度)

#### 【費用】

専門家の謝金(1回あたり33,000円)の1/3及び旅費の1/3を負担(一括前納)していただきます。

※小規模企業者に該当する場合、派遣回数5回のうち、3回目までの負担を軽減します。

### 問い合わせ先・参考URL

公益財団法人 みやぎ産業振興機構 事業支援課 電話:022-225-6697  
<https://www.joho-miyagi.or.jp/senmonkahaken>